

**平成21年度決算に基づく
小林市連結財務書類説明資料**

平成23年9月

小 林 市

はじめに

平成18年の「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の第62条では、各地方公共団体に対して、次の施策を積極的に推進するよう求めています。

- ① 地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、これらの管理体制の状況を確認すること。
- ② 地方公共団体の資産及び債務の改革の方向性、ならびに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。

これらのいわゆる「資産・債務改革」を推進するうえで、情報開示を行うためのツールとして、企業会計の慣行を参考とした財務書類の整備が必要とされました。

総務省は、平成18年に「新地方公会計制度研究会」及び「新地方公会計制度実務研究会」を発足させ、「新地方公会計制度実務研究会報告書」をまとめました。「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2つのモデルが提示され、人口3万人以上の自治体については、平成21年度中(平成20年度決算分)にいずれかのモデル(独自のモデルにて作成している自治体もある)にて作成のうえ、公表することが求められており、本市においても公表したところである。

「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」(以下、改訂モデル)については、その目的とするところは同じですが、「基準モデル」は、資産状況を一括して整備し、会計処理もすべての取引を複式簿記・発生主義に基づき処理する方法をとります。それに対して「改訂モデル」は、資産については段階的な整備を、取引情報も既存の決算統計データを基に作成することが認められており、作成に係る負担を考慮したモデルであるといえます。

本市は、作成にかかるコストや事務負担を考慮した結果、総務省方式改訂モデルにて作成を行いました。財務諸表の作成は、本市一般会計を始め、各特別会計や一部事務組合・広域連合、本市が出資する第三セクターを含めた連結ベースで作成を行っております。資産の整備状況については、土地、建物の整備を進めており、売却可能資産(土地のみ)の選別と評価額の計上を行いました。

目 次

1. 財務諸表の読み方

(1)「貸借対照表」(バランスシート)とは	3
(2)「行政コスト計算書」とは	5
(3)「純資産変動計算書」とは	7
(4)「資金収支計算書」とは	8
(5)財務4表の相関図	9

2. 小林市普通会計の財務諸表

(1)作成に関する基本事項	10
普通会計貸借対照表	11
普通会計行政コスト計算書	12
普通会計純資産変動計算書	13
普通会計資金収支計算書	14

3. 小林市連結財務諸表及び市民一人当たりの連結財務諸表

(1)作成に関する基本事項	15
連結貸借対照表	17
連結行政コスト計算書	18
連結純資産変動計算書	19
連結資金収支計算書	20

4. 財務分析

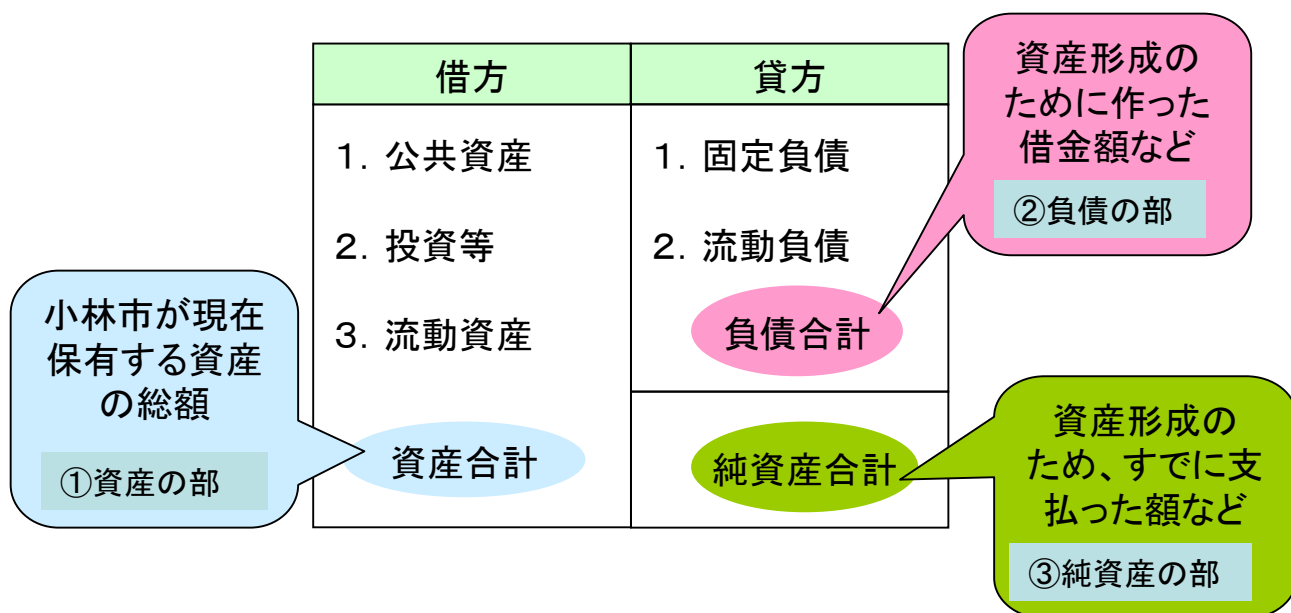
(1)普通会計	21
(2)連結会計	25

1. 財務諸表の読み方

新地方公会計制度における財務諸表は、「貸借対照表」(バランスシート)、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの表で構成されています。従って、地方公共団体の財務諸表は、財務4表と呼ばれる場合もあります。以下、それぞれの表について解説をしていきます。

(1) 「貸借対照表」(バランスシート)とは

地方公共団体における貸借対照表は、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産残高と、その資産を形成するために要した財源(負債や純資産)の残高を表したものです。資産や負債、純資産の残高(balance)を示すことからバランスシートともいわれます。表の左側、借方には取得した資産が、右側の貸方には、その資産を取得するために要した負債や資産と負債の差額である純資産が示されており、借方合計と貸方合計は一致するようできています。(資産＝負債＋純資産)



① 資産の部

資産の部は、「公共資産」、「投資等」、「流動資産」から構成されています。

「公共資産」は、土地、建物、構築物、機械装置、備品など、自治体が公共サービスを提供するために長期間にわたって使用する資産などをさします。「投資等」には、投資及び出資金や貸付金、特定の目的のために積み立てている基金、また、1年以上回収できていない債権などを計上します。「流動資産」は、現金預金や財政調整基金、減債基金及び1年以内に回収できなかった未収金などを計上しています。

② 負債の部

負債とは、将来に返済や支払いの義務がある、地方債や債務負担行為などの「未払金」、「退職手当引当金」、「賞与引当金」などが主なる項目です。負債のうち、1年以上先に返済や支払いの義務が発生するものを「固定負債」、1年以内に発生するものを「流動負債」として計上します。

③ 純資産の部

純資産は、資産と負債の差額で、資産形成に充てられた財源のうち、既に支払いが済んだ部分をとという意味合いを持っています。純資産の部は、「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」で構成されています。

「公共資産等整備国県補助金等」とは、公共資産を取得するために使われた国庫支出金及び都道府県支出金の合計額です。国庫支出金、都道府県支出金とは、地方自治体が行う特定の事業に対して国から交付される給付金のことです。「公共資産等整備一般財源等」とは、公共資産を取得するために使われた一般財源等の合計です。一般財源等とは、地方税や地方交付税などが該当します。「その他一般財源等」とは、公共資産以外の資産を取得する目的で使われた一般財源等です。「資産評価差額」には、資産を取得した時の価額と現在の価額の差を計上します。土地や建物は、現時点での景気や開発状況などで価値が変動します。

(2) 「行政コスト計算書」とは

行政コストとは、貸借対照表(バランスシート)が資産の増減に着目していたのに対して、行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない行政サービスのうち、人的サービスや給付サービスなどの経常的な行政活動に係る費用(経常的な費用)と、その行政活動と直接の対価性(受益者負担分)のある使用料・手数料などの収益(経常的な収益)を対比させた財務書類です。その中身は、行政コストを種類別に区分して、どの分野にどのような費用がどれだけかかっているのか、またそれに対する収入はどれくらいあるのかといった計算を行うようつくられています。

行政コスト計算書は、企業会計における「損益計算書」に該当するものですが、行政活動においては、必ずしも利益を出すことを目的としておりません。また、総務省が提示するモデルでは、税収や地方交付税などは、収益とはみなさず「純資産変動計算書」に計上されます。

また、行政コスト計算書は、どのような分野(行政目的別)にどのようなコスト(性質別)がかかっているかが分かるように格子状に表示されています。

	経常行政コスト	行政目的別コスト			
<p>行政サービスを提供するためのコスト</p>	1. 人にかかるコスト	<p>行政分野別のコストが分かる</p>			
	2. 物にかかるコスト				
	3. 移転支出的なコスト				
	4. その他のコスト				
	経常収益				
<p>行政サービス直接対価としての収入</p>	1. 使用料・手数料				
	2. 分担金・負担金・寄附金				
	3. その他の収益				
	純経常行政コスト	<p>経常行政コスト－経常収益 ＝純経常行政コスト</p>			

① 経常行政コスト

経常行政コストは、性質別に、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類されます。

「人にかかるコスト」とは、自治体で行政サービスに携わる人にかかるコストのことで、人件費や退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等が計上されます。引当金繰入とは、職員が1年働いたことによる退職金や賞与の増加分のことです。

「物にかかるコスト」とは、行政サービスを提供する上で必要になる消耗品や、壊れた建物の修理など物に係わるコストのことです。「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」などが該当します。

「移転支出的なコスト」とは、社会保障給付や、他団体などへ支出した分をコストとして計上します。「社会保障給付」、「補助金等」、「他会計への支出額」、「他団体等への公共資産整備補助金等」が該当します。

「その他のコスト」は、上記3つ以外のコストをまとめて計上します。「支払利息」、「回収不能見込額」、「その他の行政コスト」が該当します。「回収不能見込額」は、収入予定だった地方税等が、滞納などにより回収できないと見込んだ額です。「その他行政コスト」には失業対策事業にかかったコストなどを計上します。

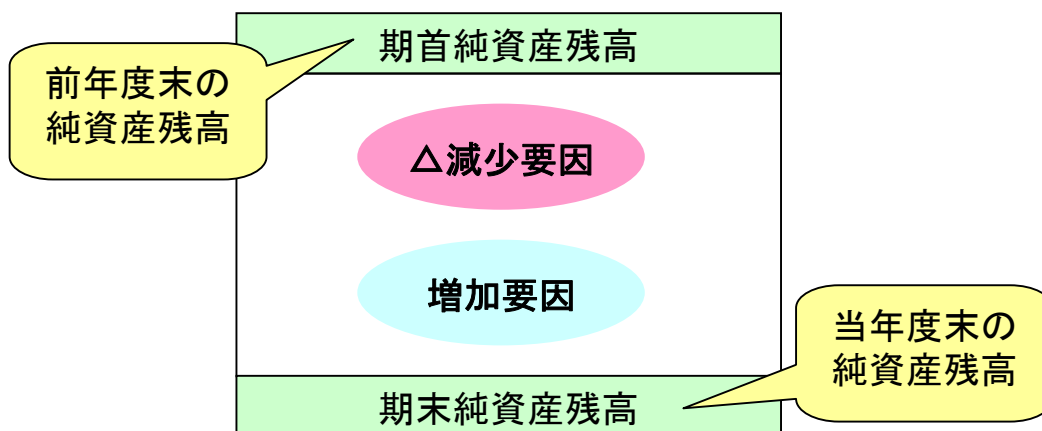
② 経常収益

提供した行政サービスに対する小林市の収益です。「使用料・手数料」、「分担金・負担金・寄附金」が該当します。

「使用料・手数料」とは、公共施設を使用した際に支払う料金収入や、住民票を受取る際などに支払う手数料収入などの合計額です。「分担金・負担金・寄附金」は、福祉施設などの負担金や、市民・団体から寄せられた寄附などの合計額です。

(3) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部が1年間でどのように変動したのかを計算する財務書類です。その計算は、前年度バランスシートの純資産に対して、どれだけの収入があり、どれだけ収入を減らすような要因があったかを差し引きして行います。結果は当年度バランスシートの純資産と一致します。



① 純資産変動計算書の構成

純資産変動計算書は、「期首純資産残高」、「純経常行政コスト」、「一般財源」、「補助金等受入」、「臨時損益」などで構成されています。

「期首純資産残高」とは、昨年度のバランスシートに計上した純資産の部の各項目が入ります。純資産変動計算書のスタート地点です。

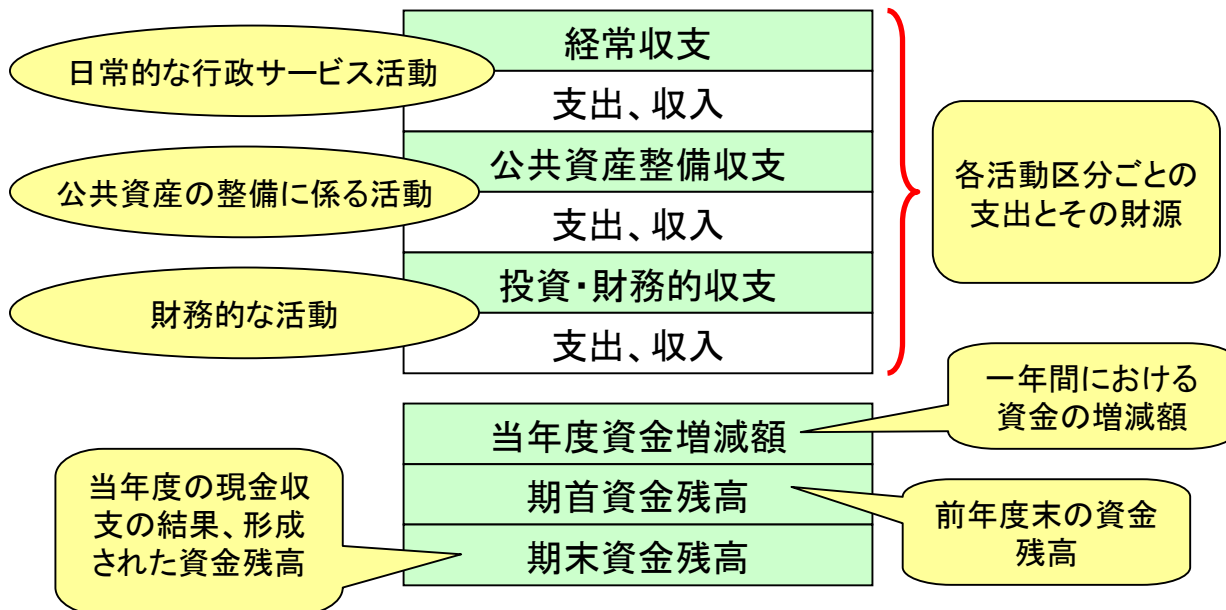
「純経常行政コスト」には、行政コスト計算書で計算した純経常行政コストの額が資産の減少要因として入ります。提供された行政サービスに対して受益者の負担で賄った分以外、つまり一般財源等で賄わなければならない分を意味しています。「一般財源」には収入として計上されるものを「地方税」、「地方交付税」、「その他行政コスト充当財源」の3つに分類して計上します。

「補助金等受入」には、道路整備や建物の建設などに充てた国や県からの補助金が計上されます。

「臨時損益」には、その名の通り臨時に発生した損益を計上します。具体的には、災害復旧事業費、公共資産の除売却による損益などが該当します。

(4) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、小林市における1年間の収入と支出を3つの活動区分に分類して、支出と財源の関係など資金の流れを見るための財務書類です。期末の資金残高は、バランスシートの中の「歳計現金」(連結貸借対照表においては「資金」と一致します。



① 資金収支計算書の構成

資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分類されます。それぞれの支出と、それに対応する収入を差し引きして当年度の資金の増減額と期末の資金残高を計算します。

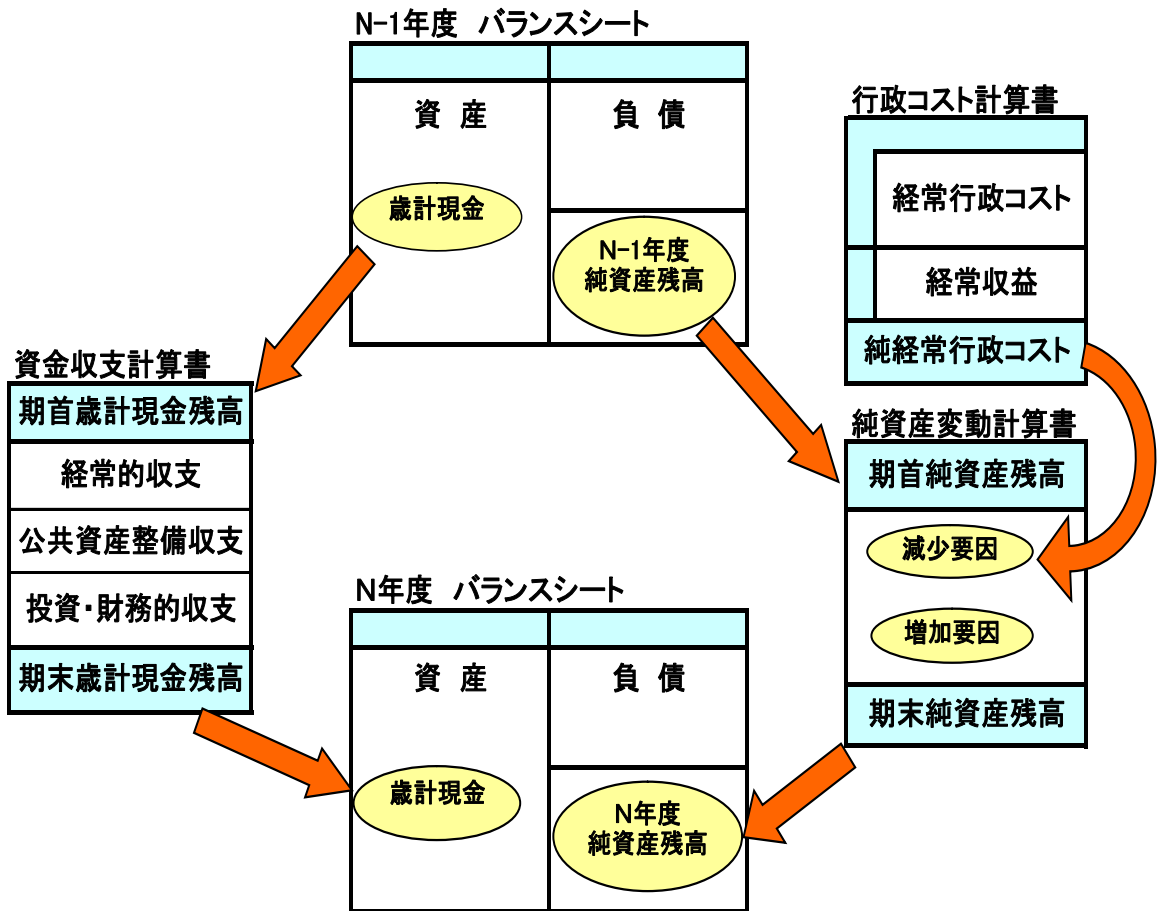
「経常的収支の部」には、人件費や物件費、社会保障給付など資産形成以外の目的で毎年経常的に支出されるものと、地方税や地方交付税などの一般財源があげられます。

「公共資産整備収支の部」には、公園や公民館などの公共資産整備を目的とした支出と、その財源が計上されます。

「投資・財務的収支の部」には、投資及び出資金、貸付金などを目的とした支出と、その財源が計上されます。

(5) 財務書類4表の関係図

財務書類4表の関係は、次の図のようになります。



2. 小林市普通会計の財務諸表

(1) 作成に関する基本事項

① 会計範囲

普通会計とは、決算統計作成上の概念的な会計で、小林市の場合は、一般会計と物品購入特別会計を合わせた範囲をいいます。

普通会計

- ・ 一般会計
- ・ 物品購入特別会計

② 作成に用いる基礎データ

総務省方式改訂モデルでは、「地方財政状況調査(決算統計)」のデータ(S44～H21)を基礎数値として使用します。決算統計データは、全ての地方公共団体を通じて統一的なデータの把握ができることで、他団体との比較がしやすいなどのメリットがあります。

また、決算統計の他にも、「歳入歳出決算書」や「地方自治体健全化判断比率に関する算定様式」における数値も使用しています。

③ 作成基準日

作成基準日は、法定の決算日である平成22年3月31日とします。ただし、出納整理期間(平成22年4月1日～5月31日)における出納については、基準日までに終了したものとして算入しています。

④ 1年基準の採用

1年基準とは、バランスシートの表示上、流動・固定を分類するにあたり、貸借対照表の基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産または固定負債とする分類基準です。

⑤ 売却可能資産の計上について

売却可能資産は、段階的な整備を進めており、今回は、翌年度予算において収入として見込まれている土地の評価額を計上しています。

普通会計貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	92,890,907	(1)地方債	27,261,546
(2)売却可能資産	26,265	(2)長期未払金	22,628
公共資産合計	92,917,172	(3)退職手当引当金	3,033,505
		(4)損失補償等引当金	0
2. 投資等		固定負債合計	30,317,679
(1)投資及び出資金	483,200	2. 流動負債	
(2)貸付金	183,348	(1)翌年度償還予定地方債	2,826,410
(3)基金等	3,872,936	(2)短期借入金	0
(4)長期延滞債権	1,651,832	(3)未払金	51,732
(5)回収不能見込額	△ 147,691	(4)翌年度支払予定退職手当	454,405
投資等合計	6,043,625	(5)賞与引当金	188,804
3. 流動資産		流動負債合計	3,521,351
(1)現金預金	2,498,514	負債合計	33,839,030
(うち現金)	832,954	純資産の部	金額
(2)未収金	176,250		
流動資産合計	2,674,764	純資産合計	67,796,531
資産合計	101,635,561	負債及び純資産合計	101,635,561

普通会計行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日 〕
〔 至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
経常費用	21,213,903
1. 人にかかるコスト	4,131,347
(1) 人件費	3,231,152
(2) 退職手当引当金繰入等	711,391
(3) 賞与引当金繰入額	188,804
2. 物にかかるコスト	5,630,653
(1) 物件費	2,360,876
(2) 維持補修費	80,469
(3) 減価償却費	3,189,308
3. 移転支的的なコスト	10,852,839
(1) 社会保障給付	3,919,644
(2) 補助金等	2,543,066
(3) 他会計等への支出額	4,027,714
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	362,415
4. その他のコスト	599,064
(1) 支払利息	483,265
(2) 回収不能見込計上額	71,710
(3) その他行政コスト	44,089
経常収益	617,293
使用料・手数料等	261,532
分担金・負担金・寄付金	355,761
その他特定行政サービス収入	0
純経常行政コスト(経常費用－経常収益)	20,596,610

普通会計純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	67,657,807
純経常行政コスト	△ 20,596,610
一般財源	
地方税	4,450,224
地方交付税	9,168,866
その他行政コスト充当財源	1,769,534
補助金等受入	5,402,062
臨時損益	△ 44,851
資産評価替	△ 10,501
その他	0
期末純資産残高	67,796,531

普通会計資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

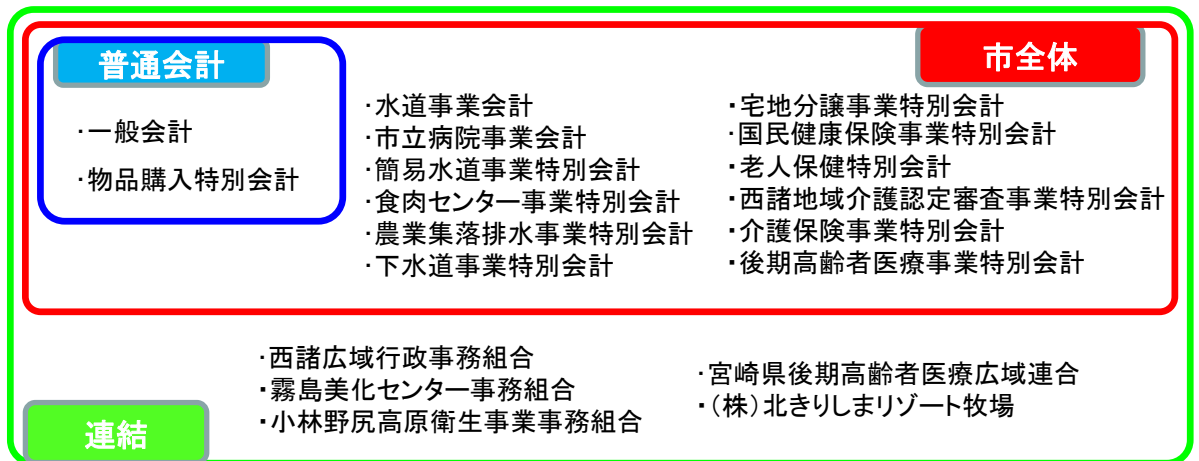
	金額
1. 経常的収支	5,668,109
支出合計	15,710,215
収入合計	21,378,324
2. 公共資産整備収支	△ 2,280,911
支出合計	5,060,449
収入合計	2,779,538
3. 投資・財務的収支	△ 3,196,731
支出合計	4,421,807
収入合計	1,225,076
当年度歳計現金増減額	190,467
期首歳計現金残高	642,487
期末歳計現金残高	832,954
(基礎的財政収支)	
収入総額	26,025,425
繰越金	△ 642,487
地方債発行額	△ 2,220,070
財政調整基金等取崩額	△ 85,000
支出総額	△ 25,192,471
地方債元利償還額	3,274,866
財政調整基金等積立額	102,423
基礎的財政収支	1,262,686

3. 小林市連結財務諸表 及び 市民一人あたりの連結財務諸表

(1) 作成に関する基本事項

① 会計範囲

小林市連結財務諸表における会計範囲は、市の普通会計、公営企業会計及び特別会計の範囲に、一部事務組合・広域連合や小林市が出資する第三セクターを加えた範囲をいいます。



② 作成に用いる基礎データ

普通会計と同様に、「地方財政状況調査(決算統計)」のデータを基礎数値として使用しています。ただし、水道事業や市立病院といった法適用の公営企業、第三セクターにおいては、企業会計に準じた法定の決算書を作成しているため、既存の財務諸表を組替えて作成しています。一部事務組合については、普通会計の作成要領に準じて、決算統計データを基に作成したうえで、構成団体における負担金の比で按分して連結しております。宮崎県後期高齢者広域連合については、宮崎県後期高齢者広域連合にて作成した財務書類を負担金の比で按分したうえで連結しています。

また、決算統計の他にも、各特別会計の「歳入歳出決算書」や「地方自治体健全化判断比率に関する算定様式」における数値も使用しています。

③ 作成基準日

普通会計と同様です。

④ 1年基準の採用

普通会計と同様です。

⑤ 売却可能資産の計上について

普通会計と同様です。

⑥ 相殺消去について

連結団体の範囲内での取引(会計間の繰入・繰出など)については、相殺消去しています。

⑦ 市民一人あたりについて

総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より平成22年3月31日現在の小林市の人口(49,266人)にて算出しています。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	124,220,209	(1)地方公共団体	41,415,094
(2)無形固定資産	395	(2)関係団体	625,511
(3)売却可能資産	26,265	(3)長期未払金	30,621
公共資産合計	124,246,869	(4)引当金	4,181,201
		(5)その他	0
2. 投資等		固定負債合計	46,252,427
(1)投資及び出資金	105,063	2. 流動負債	
(2)貸付金	183,348	(1)翌年度償還予定地方債	3,579,183
(3)基金等	5,012,931	(2)短期借入金	400,000
(4)長期延滞債権	2,128,413	(3)未払金	184,765
(5)その他	501	(4)翌年度支払予定退職手当	720,947
(6)回収不能見込額	△ 254,827	(5)賞与引当金	294,821
投資等合計	7,175,429	(6)その他	37,552
3. 流動資産		流動負債合計	5,217,268
(1)資金	4,355,544	負債合計	51,469,695
(2)未収金	632,776	純資産の部	金額
(3)販売用不動産	0		
(4)その他	75,276		
(5)回収不能見込額	△ 104,492	純資産合計	85,549,825
流動資産合計	4,959,104		
4. 繰延勘定	638,118		
資産合計	137,019,520	負債及び純資産合計	137,019,520

連結行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
経常費用	38,845,614
1. 人にかかるコスト	6,401,743
(1) 人件費	5,068,955
(2) 退職手当引当金繰入等	1,037,965
(3) 賞与引当金繰入額	294,823
2. 物にかかるコスト	8,467,758
(1) 物件費	4,161,501
(2) 維持補修費	145,125
(3) 減価償却費	4,161,132
3. 移転支出的なコスト	22,552,100
(1) 社会保障給付	18,401,621
(2) 補助金等	3,788,064
(3) 他会計等への支出額	0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	362,415
4. その他のコスト	1,424,013
(1) 支払利息	808,157
(2) 回収不能見込計上額	135,640
(3) その他行政コスト	480,216
経常収益	12,342,231
使用料・手数料等	282,595
分担金・負担金・寄付金	6,709,963
保険料	2,289,338
事業収益	2,929,573
その他特定行政サービス収入	130,762
純経常行政コスト(経常費用－経常収益)	26,503,383

連結純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日 〕
〔 至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	84,196,226
純経常行政コスト	△ 26,503,383
一般財源	
地方税	4,450,224
地方交付税	9,168,866
その他行政コスト充当財源	1,685,096
補助金等受入	12,805,722
臨時損益	△ 297,065
出資の受入・新規設立	0
資産評価替・無償受入	△ 10,572
その他	54,711
期末純資産残高	85,549,825

連結資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
1. 経常的収支	5,913,287
支出合計	34,319,918
収入合計	40,233,205
2. 公共資産整備収支	△ 2,298,784
支出合計	7,481,768
収入合計	5,182,984
3. 投資・財務的収支	△ 3,642,831
支出合計	5,038,403
収入合計	1,395,572
当年度歳計現金増減額	△ 28,328
期首歳計現金残高	4,386,651
経費負担割合変更に伴う差額	△ 2,779
期末歳計現金残高	4,355,544

4. 財務分析

(1) 普通会計

① バランスシートの区分ごとの構成比率

小林市が、昭和 44 年度以降に形成してきた資産総額は、平成 21 年度末時点で約 1,016 億 3,556 万円です。一方、これまで形成されてきた資産のうち、後世代負担額(負債総額)が約 338 億 3,903 万円です。資産から負債を除いた純資産が約 677 億 9,653 万円で、これは既に負担を終えた正味の資産を表しています。

バランスシートは、決算規模や人口規模などが異なることから他団体等と単純に比較することは困難ですが、市民一人当たり置き換えることで他団体との比較が容易となります。平成 21 年度末時点の小林市の人口は 49,266 人です。

バランスシートの概要

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度		
	金 額	構成比	市民一人当たり
公共資産	92,917,172	91.4%	1,886
投資等	6,043,625	6.0%	123
流動資産	2,674,764	2.6%	54
資産合計	101,635,561	100.0%	2,063
固定負債	30,317,679	29.8%	615
流動負債	3,521,351	3.5%	71
負債合計	33,839,030	33.3%	686
純資産合計	67,796,531	66.7%	1,377
負債・純資産合計	101,635,561	100.0%	2,063

② 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産の割合をみることにより、現世代により既に負担された割合をみることができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない将来世代の負担の割合もみることができます。

公共資産が長期間に渡って住民サービスに利用されるものであることを考えると、一概に現世代の負担割合が高い方がよいとは言えませんが、財政の健全性の視点から捉えると、将来世代への負担割合が大きいよりも、現世代が既に負担した割合がある程度大きい方が望ましいと考えられます。

社会資本形成の世代間負担比率の比較 (単位:千円)

	平成 21 年度
公共資産合計 (A)	92,917,172
純資産合計 (B)	67,796,531
地方債残高 (C)	30,087,956
現世代負担比率 (B)/(A)	72.96%
将来世代負担比率 (C)/(A)	32.38%

平成21年度の現世代による社会資本の負担比率は72.96%です。

一方、公共資産に対する地方債残高の割合で求める将来世代による社会資本の負担比率は32.38%です。

③ 行政コスト計算書の性質別の比率

平成21年度末の小林市の統計人口は、49,266人でしたので、平成21年度の住民一人当たりの経常行政コストは431千円です。

また、経常行政コストの内訳をみると、人にかかるコストが19.5%、物にかかるコストが26.5%、移転支的的なコストが51.2%、その他のコストが2.8%となっています。

コスト構造		(単位:千円)	
人 口	49,266 人		
	金 額	構成比	市民一人当たり
人にかかるコスト	4,131,347	19.5%	84
物にかかるコスト	5,630,653	26.5%	115
移転支的的なコスト	10,852,839	51.2%	220
その他	599,064	2.8%	12
合 計	21,213,903	100.0%	431

④ 経常行政コストに占める受益者負担の比率

経常収益には、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金の調定額が該当します。具体的には、保育料、証明手数料、施設利用料等の受益者負担金を表しています。経常行政コストが、どの程度受益者の直接の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は2.9%です。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

経常収益

(単位:千円)

項目	平成 21 年度
経常収益合計	617,293
経常行政コスト合計	21,213,903
受益者負担比率	2.9%

(2) 連結会計

① バランスシートの区分ごとの構成比率

小林市の連結バランスシートをみると、資産合計が約1,370億1,952万円、負債合計が約514億6,970万円、純資産合計が約855億4,982万円であることがわかります。市民一人当たりには換算すると、資産が約278万1千円、負債が104万5千円、純資産が173万6千円となります。

連結ベースのバランスシートの概要

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度		
	金 額	構成比	市民一人当たり
公共資産	124,246,869	90.7%	2,522
投資等	7,175,429	5.2%	145
流動資産	4,959,104	3.6%	101
繰延資産	638,118	0.5%	13
資産合計	137,019,520	100.0%	2,781
固定負債	46,252,427	33.8%	939
流動負債	5,217,268	3.8%	106
負債合計	51,469,695	37.6%	1,045
純資産合計	85,549,825	62.4%	1,736
負債・純資産合計	137,019,520	100.0%	2,781

② 社会資本形成の世代間負担比率

小林市の連結ベースでは、平成21年度の現世代による社会資本の負担比率は68.85%、一方、将来世代による社会資本の負担比率は36.72%となります。

社会資本形成の世代間負担比率の比較

(単位:千円)

	平成 21 年度
公共資産合計 (A)	124,246,869
純資産合計 (B)	85,549,825
地方債残高 (C)	45,619,788
現世代負担比率 (B)/(A)	68.85%
将来世代負担比率 (C)/(A)	36.72%

③ 行政コスト計算書の性質別の比率

連結ベースの経常行政コストの内訳をみると、人にかかるコストが64億174万円(16.5%)、物にかかるコストが84億6,776万(21.8%)、移転支出的なコストが225億5,210万円(58.1%)、その他のコストが14億2,401万円(3.6%)となっています。

市民一人当たりの経常行政コストは、約122万円であることがわかります。

連結ベースのコスト構造

(単位:千円)

人 口	49,266 人		
	金 額	構成比	市民一人当たり
人にかかるコスト	6,401,743	16.5%	130
物にかかるコスト	8,467,758	21.8%	172
移転支出的なコスト	22,552,100	58.1%	457
その他	1,424,013	3.6%	29
合 計	38,845,614	100.0%	788

④ 経常行政コストに占める受益者負担の比率

経常行政コストが、どの程度受益者の直接の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、31.8%です。連結ベースでは、水道事業会計の水道料金や国民健康保険事業会計の保険料などが収益として計上されるため、普通会計の受益者負担比率に比べて高くなっております。

経常収益		(単位:千円)
項目	平成 21 年度	
経常収益合計	12,342,231	
経常行政コスト合計	38,845,614	
受益者負担比率	31.8%	